兵庫県立長田高等学校「いじめ防止基本方針」 321036

令和7年4月12日 兵庫県立長田高等学校

1 はじめに

いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。また、いじめを受けた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす行為である。これらのことを生徒が十分に理解し、すべての生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないようにしなければならない。

全教職員は「いじめは、どの子どもにも学校にも起こり得る」という認識をもち、全ての生徒が安心して学校生活を送り、有意義で充実した様々な活動に取り組むことができるよう、日常の指導体制を整備し、いじめの未然防止を図りながら、いじめの早期発見に取り組むとともに、いじめを認知した場合は適切にかつ速やかに解決しなければならない

そこで、全教職員がいじめを自らの問題として切実に受け止め、いじめ根絶に向けて組織的、実効的に対応できるよう、本校「いじめ防止基本方針」を定める。

【「いじめ」の定義(「いじめ防止対策推進法」第2条)】

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該 児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為 (インターネットを通じて行われるものを含む。)であり、当該行為の対象となった児 童・生徒等が心身の苦痛を感じているものをいう。

2 本校の現状と課題

本校は、創立以来「神撫教育」の理念を引き継ぎ、学業はもちろんのこと、学校行事や 部活動にも真摯に取り組み、生徒1人1人の個性を伸ばし、自主自立の態度と自己教 育力を育成する教育の実現に力を注いでいる。

また、本校生徒の問題点としては、以下の点があげられる。

- ☆ 学習面において、自己の目標と現実とのギャップに悩む生徒が多くいる。
- ☆ 生活面では、睡眠時間が少なく、勉強と部活動の両立や人間関係に悩み、心身のバランスを崩す生徒がいる。
- ☆ 情操面に課題を抱える生徒もいる。

【神撫教育の理念】

智徳体の何れにも偏せず、これを調和統一して発達せしめ、健全なる人格的基礎を築か

しめること、これその一である。

天は無用の人を造らず、何人にも恵まれたる一芸一才がある。これを見出し、これを 啓培し以て職業的方向を自覚するに至らしめること、これその二である。

学問をして自己を知り、人間を知り、自然を知れば、自ら人間の生活すべき真の道即ち生活の指導原理を知るに至る。この原理を把握するに至らしめること、これその三である。

3 いじめ防止等の指導体制・組織的対応等

(1) 日常の指導体制

いじめ防止等に関する措置を実効的に行うため、管理職を含む複数の教職員、心理等に関する専門的な知識を有するその他関係者により構成される日常の教育相談体制、生徒指導体制などの校内組織及び連携する関係機関を別に定める。(別紙1 校内指導体制及び関係機)

また、いじめは教職員や大人が気づきにくいところで行われ、潜在化しやすいことを

認識し、教職員が生徒の小さな変化を敏感に察知し、いじめを見逃さず、早期発見のためのチェックリストを別に定める。(**別紙2** チェックリスト)

(2) 未然防止及び早期発見のための指導計画

いじめ防止の観点から、学校教育活動全体を通じて、いじめ防止に資する多様な取組を体系的・計画的に行うため、包括的な取組の方針、いじめ防止のための取組、早期発見の在り方、いじめへの対応に係る教職員の資質能力向上を図る校内研修など、年間の指導計画を別に定める。(**別紙3** 年間指導計画)

(3) いじめを認知した際の組織的対応

いじめの疑いに関する情報を把握した場合やいじめを認知した場合は、情報の収集と記録、情報の共有、いじめの事実確認を行い、迅速にいじめの解決に向けた組織的対応を別に定める。 (別紙4 組織的対応)

4 いじめ防止に向けて

(1) 未然防止に向けての具体的取組

- ① 学習指導、学校行事、HR活動、部活動、情報教育、人権教育、教育相談等の充実を図り、生徒がいきいきと学校生活を送れるようにする。
- ② 日常的に規範意識・愛校心を醸成し、互いを認め合い、多様性が生かされる温かい 人間関係を基盤としたクラスづくり、学年づくりに努める。
- ③ 専門家による講演会をはじめ、全校集会・学年集会・HRを通じて、道徳教育・心の教育の充実を図り、いのちを大切にする態度を育成する。
- ④ 生徒がいじめ防止について主体的に考え実行する活動を通して、個としての成長を促す。また、周囲に相談することの大切さを認識させるとともに、生徒が相談しやすい環境づくりを進める
- ⑤ 学年会議、生徒指導会議、保健部会議等を通して、教職員がいじめに関する情報を 共有する。
- ⑥ 平素より、保護者や地域、関係機関との連携を密接にする。また、必要に応じて警察、少年サポートセンターと連絡をとる。

(2) 早期発見に向けての具体的取組

- ① 教職員が人権感覚を磨き、いじめを見逃さない「目」を鍛え、チェックリストに即した確認を実践するなど、早期発見に努める。
- ② 授業開始時から終礼・清掃時間・部活動に至るまで、生徒の様子に目を配り、声かけや面談等による生徒観察を意識する。
- ③ 学級担任は、個人面談または3者面談を学期に1回は実施し、積極的にいじめを認知する機会を設ける。また、部活動顧問も、部員1人1人の状況把握に努める。
- ④ 「いじめに関するアンケート(「生活実態調査」も含む。)」を年間3回実施する。
- ⑤ 保健室からの生徒情報を大切にする。

(3) 早期対応に向けての具体的取組

いじめに対する相談や訴えに対しては、些細なことであっても真摯に聴き、早期対応に努める。また、いじめ、またはその疑いを認知した場合、クラス担任等が1人で抱え込まず、学年や生徒指導部等の関係教職員と連携をとり、組織としての対応を速やかに行う。そのために、校内研修や各種会議等の機会で折に触れ、1人で抱え込まずに組織で対応することの重要性を徹底しておく。

- ① 被害生徒の心理的圧迫感をしっかりと受け止め、安全確保を第一に考え、守り通す。 また、加害生徒には、いじめは絶対に許されないと毅然とした姿勢で対応する。
- ② 事実を原因や背景とともに正確に確認し、教職員が共通理解をしたうえで、組織として対応する。

③ 被害生徒の保護者への説明や支援、加害生徒の保護者への指導依頼・助言を行う。 特に、加害生徒及び保護者にいじめの自覚がない場合など、丁寧に説明を行ったうえ で対応する。また、傍観者に対しては仲裁者への転換を促す指導を行う。

5 ネットいじめへの対応

ネットいじめは、本人の訴えにより認知することが多い。常に生徒が相談しやすい環境づくり(担任・部活動顧問・保健室等)が大切である。教職員はネットいじめの特性をよく理解し、積極的に警察や関係機関等の専門家の援助を求める。

また、平素より、教科「情報」を中心に教育活動全体を通して情報モラル教育を行い、ネット社会の危険性を指導する。更には、専門家による講演会等を活用して、生徒の理解が深まるよう工夫する。

(1) ネットいじめの特性

- ① 急速に情報が拡散し、短期間できわめて深刻化する。
- ② 誰でも簡単に被害者にも加害者にもなりうる。
- ③ 個人情報が流出し、ほぼ永久に削除できない。
- ④ 匿名性がある。

(2) ネットいじめの具体例

- 誹謗・中傷。
- ② 個人情報の無断掲載。
- ③ なりすましメール、チェーンメール。

(3) ネットいじめへの対応

- ① 保護者の協力のもとに指導を行う。
- ② 証拠として内容を保存する。
- ③ 教育委員会や関係機関(警察、法務局等)の支援を受ける。

6 重大事態への対応

校長が重大事態と判断した場合、直ちに、県教育委員会に報告するとともに、校長がリーダーシップを発揮し、学校が主体となって、いじめ対応チームに専門的知識及び経験を有する外部の専門家である保護司等を加えた組織で調査し、事態の解決に当たる。

なお、事案に応じて警察への相談・通報やこども家庭センター等の協力を得るとともに、 県教育委員会が設置する重大事態調査のための組織に協力し、事態の解決に向けて対応 を行う。(**別紙5 重大事態への対応**)

【重大事態とは】

重大事態とは、「いじめにより生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」で、いじめを受ける生徒の状況で判断する。また、「いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがある場合と認めるとき」であるが、「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とする。ただし、生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、事案により学校が判断する。

なお、生徒や保護者からいじめられて重大事態に至ったという申し立てがあったとき は、校長が判断し、適切に対応する。

7 その他の事項

- 「いじめ防止基本方針」は、学校のホームページなどで公開するとともに、学校評議員会やPTA会議等の機会を利用して、保護者や地域への情報提供に努める。
- 「いじめ防止基本方針」に基づく取組状況等を学校評価項目に位置付け、定期的に 点検・評価を行い、必要に応じて改善するよう努める。

○ 「いじめ防止基本方針」が、実情に即して効果的に機能しているかについて、「いじめ対応チーム」を中心に点検し、必要に応じて見直す。見直しに際しては、学校全体でいじめの防止等に取り組む観点から生徒の意見を取り入れるなど、いじめの防止等について生徒の主体的かつ積極的な参加が確保できるよう留意する。